

平成 23 年 第 1 回

高森町議会臨時会会議録

平成 23 年 1 月 14 日 開会



高 森 町 議 会

1月14日（金）

（第1日）

平成23年第1回高森町議会臨時会（第1号）

平成23年1月14日
午後3時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

6番 後藤 和昭君

7番 甲斐 正一君

日程第2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 平成23年1月14日

至 平成23年1月14日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月14日（金）	本会議	議案審議

日程第3 議案第1号 平成22年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番 立 山 広 滋 君

2 番 森 田 勝 君

3 番 田 上 更 生 君

4 番 甲 斐 直 三 君

5 番 甲 斐 廣 國 君

6 番 後 藤 和 昭 君

7 番 甲 斐 正 一 君

8 番 相 馬 俊 行 君

9 番 三 森 義 高 君

10 番 後 藤 英 範 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長 藤 本 正 一 君

副 町 長 宇 藤 信 幸 君

教 育 長	渡 邊 哲 郎 君	総 務 課 長	色 見 隆 夫 君
住民福祉課長	後 藤 秀 希 君	税 務 課 長	村 上 源 喜 君
産業観光課長	後 藤 正 三 君	産業観光課審議員	甲 斐 敏 文 君
建 設 課 長	瀬 井 公 吉 郎 君	会 計 課 長	甲 斐 末 久 君
教育委員会事務局長	佐 伯 実 範 君	総務課長補佐	杉 田 則 秋 君
住民福祉課長補佐	廣 木 富 八 君	税務課長補佐	橋 本 和 則 君
産業観光課長補佐	古 庄 良 一 君	建設課長補佐	色 見 継 治 君
高森東保育園園長代理	熊 谷 優 子 君	色見保育園園長代理	瀬 井 類 子 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	古 澤 建 生 君	議会事務局係長	後 藤 一 寛 君
--------	-----------	---------	-----------

開会 午後3時00分

-----○-----

○議長（三森義高君） 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお祈り申し上げます。

会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いします。町長 藤本正一君。

-----○-----

町長あいさつ

○町長（藤本正一君） 明けましておめでとうございます。本年も輝かしい年でありますことをお祈りを申し上げます。

本日、平成23年第1回高森町議会臨時議会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともご多忙の折、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年末からの雪も一段落いたしましたけれども、寒さの方はまだまだきびしい日が続いております。皆さまにおかれましても、体には十二分に気をつけていただきまして、ますますご活躍をいただきますようお祈りを申し上げるところでもございます。

本年は、私を含め皆さまにも、4年に一度のみそぎを受ける統一地方選挙が行われます。全員揃って、この場に戻ってこられたら幸いだと存じております。

また、秋にはねんりんピックの熊本大会のグラウンドゴルフ競技が本町で行われます。大会が成功裏に終わりますように、準備万端整えていきたいと思っております。どうか皆さま方のご支援・ご協力をお願いを申し上げます。

さて、国におかれましては、昨年末の臨時国会において、追加経済対策のために第一次補正予算が成立をいたしました。本町におきましても、本日ご提案を申し上げます補正予算で計上しております地域生活化きめ細やか交付金並びに住民生活光をそそぐ交付金、合わせて4,946万円が交付されております。ご承認をいただきまして、早急に事業を進めてまいりたいと、そのように思っております。

本日提案いたします案件は、ただいま申し上げました補正予算1件であります。何卒よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げまして、本臨時議会の挨拶とさせていただきます。

よろしくお祈りを申し上げます。

-----○-----

○議長（三森義高君） どうも、ありがとうございました。

ただいまから、平成23年第1回高森町議会臨時会を開会します。

なお、住民福祉課長補佐 岩下公治君からは、公務出張のため欠席届が
ありますので報告します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三森義高君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番 後藤和昭君及び
7番 甲斐正一君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（三森義高君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1月14日の1日にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定しま
した。

-----○-----

日程第3 議案第1号 平成22年度高森町一般会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第3、議案第1号、平成22年度高森町一般会計補正予算
についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 議案第1号で提案いたしました平成22年度高森町一般会計
補正予算（第7号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、平成22年11月24日の臨時国会において、
第一次補正の補正予算が可決・成立いたしましたことに伴います新たな経済対策の
補正と、子宮頸がん等ワクチン接種にかかわります経費並びに『企業・法人等との
協働の森づくり』にかかわるものでございます。また、高森町スクールバス運行業
務等委託料につきましては、平成23年から25年まで、3年間の債務負担行為の
追加を行うものでございます。今回、1億1,453万7,000円の補正予算を計

上いたしました。これを現計予算と合算いたしますと、歳入歳出それぞれ40億5,313万2,000円となります。

4ページをお開きいただきたいと思います。

第2表の債務負担行為の補正につきましては、高森町スクールバス運行業務委託料等を2年間としていたところでございますが、本年度をもって契約期間が満了するために、平成23年度から新たに3年間、債務負担行為の限度額を第2表の各年度ごとにおいて、それぞれ追加したものでございます。

以下、歳入予算の主なものについてご説明を申し上げます。

7ページをお開きいただきたいと思います。

10款の地方交付税につきましては、現時点での見込額を調整いたしましたものでございます。

14款国庫支出金、10目の地域活性化交付金につきましては、先ほど申し上げましたが、平成22年11月24日、臨時国会において、第一次補正予算の可決・成立したことに伴います新たな経済対策の交付金でございます。地域活性化・きめ細かな交付金につきましては6,852万円、住民生活に光りをそそぐ交付金につきましては1,094万1,000円を計上いたしております。きめ細かな交付金の追加配分はありませんが、住民生活に光りをそそぐ交付金については、今回計画した事業が対策の趣旨に沿い、効果が高いと認められれば、追加配分があることになっております。

15款の県支出金、4目の衛生費県補助金につきましては、子宮頸がん等のワクチン接種に伴います県補助金等であります。

8ページをお開きいただきたいと思います。

16款の財産収入につきましては、町有林西化粧田団地の立木を大津技建に売却したものでございます。

17款寄付金につきましては、前田建設工業株式会社が地球環境保全、地球温暖化防止につながります企業の森づくり活動に取り組むために、熊本県の『企業・法人等と協働の森づくり制度』に基づく寄付金でございます。

次に、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

9ページをお開きいただきたいと思います。

2款の総務費、6目の町有林管理費につきましては、先ほど申し上げましたが、前田建設の寄付によります森づくりを計画いたしております。この取り組みは、日本たばこ産業と湯前町、西部電気工業と菊池市、九州電力熊本支店と美里町の協定

締結に次ぐ、県内では4番目の事例となります。所尾野分収林の伐採跡地約1ヘクタールを利用して、クヌギ、ケヤキなどの広葉樹を2,000本植樹したいと考えております。3月下旬に前田建設の従業員の方、また家族の方、高森東小・中学校の方、児童・生徒、また地域住民の方々のご協力をお願いし、植樹祭を行う計画といたしております。今後の地域活性化につながるものと確信をいたしております。

20目のきめ細かな総務対策事業費につきましては、経済対策交付金を利用して、庁舎等の電話機器の更新並びに町民相談室の増改築を行う費用を計上いたしております。

3款の民生費、12目はきめ細かな福祉対策事業費につきましては、同じく経済対策交付金を利用いたしまして、養護老人ホーム湯の里荘にスプリンクラーを設置する事業の負担金を計上いたしております。

10ページをお開きいただきたいと思います。

4款の衛生費、2目予防費につきましては、子宮頸がん等のワクチン接種に係ります経費を計上いたしております。これは現在中学3年生の女生徒のワクチン接種をするものでありますが、日本では1年間に約1万5,000人の女性が子宮頸がんにかかり、約3,500人の方々が亡くなられているとお聞きをいたしております。本年度は中学3年生ですが、新年度においても補助金等を活用しながら、ワクチン接種の年齢に達した女生徒に対して、本人の負担がなく、安心して接種ができるよう制度を継続していきたいと考えております。

6款の商工費、7目のきめ細かな観光対策事業費につきましては、経済対策交付金を利用して、高森温泉館のろ過タンクの取り替え、ボイラー・ろ過機等の改修並びに電気風呂増設工事を行う経費を計上いたしております。

11ページをお開きいただきたいと思います。

7款土木費、3目のきめ細かな土木対策事業費につきましては、経済対策交付金を利用して、町道山鳥・上ノ原線、道路整備事業をはじめ、町道天神・前原線、町道永野原・河原線、町道大戸ノロ・本河原線、町道山ノロ・蔵地線等の町道5路線の整備をはじめ、町道の安全施設の整備事業の経費を計上いたしました。

8款の消防費、5目きめ細かな消防対策事業費につきましては、同じく交付金を利用いたしまして、消防積載車を2台購入する費用を計上いたしております。

12ページをお開きいただきたいと思います。

9款教育費、4目きめ細かな学校対策事業費につきましては、経済対策交付金を利用いたしまして、高森中央小学校体育館、高森東小学校クラブハウス等の修繕

料、また説明書きに記載しています3件の工事関係の経費並びに各小・中学校の図書
の購入費用を計上いたしました。

以上、今回提案しております補正予算の主なものについて概要をご説明を申し上げ
ましたが、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、
説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。4番 甲斐直三君。

○4番（甲斐直三君） 4番、甲斐でございます。

ちょっとお尋ねをいたします。担当課の方で結構でございます。この4ページの
債務負担行為の補正につきまして、これが23年、24年、25年ですね、それ
と町立高森東中学校の管内3路線ということで、1,100万円、3,500万円、
3,570万円ですか、これの負担行為でございますが、まずこの出されておしま
す金額に対しましてお聞きしたいと思っております。それから、東中学校管内の
3路線ということで出してあるようでございますが、今、児童・生徒の人数にも
大変一年一年厳しいような状態になってきているようでございますが、その点も
鑑みて計算をされておるとは思いますが、その点をちょっとお聞きしたいと思っ
ております。

○議長（三森義高君） 教育委員会事務局長 佐伯実範君。

○教育委員会事務局長（佐伯実範君） ただいまのご質問にお答えいたします。

債務負担行為の契約限度額につきましては、昨年の入札に基づきまして一応設定
をしております。

それから、子どもの数でございますけれども、大分減少は少しはしておりますけ
れども、ほとんど前回と変わっておりませんので、生徒の数も変わりませんので、
路線につきましても、まあ詳しい経路につきましては、今からもう少し検討をす
る必要がございますけれども、今のところは以前の路線で計画をしておるところ
でございます。

以上です。

○議長（三森義高君） 4番 甲斐直三君。

○4番（甲斐直三君） 再度、ちょっと質問をさせていただきます。

東中学校ということでございます。恐らく23年に入りますと、中学生も20名
ほどということ聞いております。それに対します先生も14名ということで

ございますけれども、一応これは3年間のあれでございます。今年が入札ということであると思いますが、今、教委事務局長の方からご説明がありました。これに準じてされれば、金額もこれに下がるということもありますか、上がることもありますか。これは決めた以上はこの値段でいくと思いますが。

○議長（三森義高君） 教育委員会事務局長 佐伯実範君。

○教育委員会事務局長（佐伯実範君） 入札でございますので、金額の方は何とも言えませんが、仕様書なんかを十分検討して、まず安心・安全が第一でございますので、そういうのを仕様書を十分検討してですね、そういう安全面をまず重視をしながら入札を行いたいというふうに思っておりますので、金額的には何とも言えませんが、一応あまり変わらないんじゃないかというふうには思っております。

以上です。

○議長（三森義高君） 4番 甲斐直三君。

○4番（甲斐直三君） すみません。もう少し説明をしてほしいところでございますが、今ですね、入札はこれはいいとして、この実際運行しとる、そのスクールバスですね、これは人数の割にしては大型なんです。だから、それ相当するようなバスの形で、6名しか乗ってないのに、大型バスを運行したり、これはもうわかっておられると思いますが、その点をご考慮いただきますならばと思っております。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 教育委員会事務局長 佐伯実範君。

○教育委員会事務局長（佐伯実範君） 今のご質問のように、確かにバス会社には大きいバスしかございませんので、狭い道路に大きいバスを回したり、無理してるところもありますので、一応会社の方とも打合せをしながら、それから仕様書の方でもそういうのをうたいながら検討してまいりたいというふうには思っております。

それから、経路につきましてももう少し詳しくやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 5番、甲斐です。

2、3質問をさせていただきます。

10ページ、きめ細かな観光対策事業の中で、高森温泉館の改修事業ですね、こ

れが3,470万円ですか。今回、このような国の対策費が出た関係上、修理をされることになったと思いますけれども、もともとこの対策費が出なかった場合には、もうこの修理がせにゃならん、行き詰まったものだったのか、ちょっとお伺いしておきたいというふうに思っております。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 今回の対策事業ですけれども、基本的に、まず大きくは町長も説明がありましたように、ボイラーの改修工事、ボイラー本体は鑄造製で鋼板製じゃありませんので、鑄鉄といいますかね、俗にいう、鑄物ですね。ですので、ボイラーそのもの本体はもてるんですけれども、中のいろんな部品が基本的に大体10年を目安に交換せにゃいかんと、一般的にですね。燃料とかいろんな問題でもう少し長くもてるんですけれども、温泉館は出来てもう16年経っています。年末にはですね、たまたまもう予算は計上してたんですけれども、もう年末にはですね、急ぎよ、ボイラーが動かなくなって、もう緊急に扱ったという例もございます。それから、もう一つ大きいのが、浴槽のろ過タンクですね、全部で6基あります。これについてが大体鋼板製といって、鉄みたいなやつなんですけれども、これについてが通常で十二、三年ぐらいと、場所によってはもてますので、十五、六年とかもてますが、これにつきましても、老朽化しているということで、いずれ扱わなんということ、これについてもステンレス製へ替えるということです。今おっしゃったみたいに、もともと修繕せなんだったのかといいますと、現状では修繕で即対応していると、いずれもお願いして、急ぎよ予算を上げたこともあるんですけれども、ポンプがかなり年数が経っているということで、ポンプを替えたり、今言いましたように、12月にはもうとにかく予算があったので、その場で応急措置をしたということで、まだ老朽化はしているんですけれども、全然使えないわけではありませんけれども、いつ事故が起きるかわからないということで、もともとボイラー等についてはですね、もう一つ、何とか補助事業はないかなということで、以前はバイオマスで木質ボイラーとかの検討も入れてました。しかし、七、八千万円かかりますし、そういうこともありまして、補助事業はないかということで、そういうまい補助があればやり替えたいというのは、もともともってました。ただし、今度、きめ細やかのが出ましたので、この際、思い切って替えとかないと、またいつそういうふうに温泉館を休館にしなければならないという状況になるかわからないと。ただし、今回の予算ですべて100%改善ができるわけではございません。とにかく一番ポイントのところを改善しているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 説明はわかりましたけれども、これはもう価格がちょっともうございませぬ。急にこういう交付金がなかったならば、緊急に予算を組まなきゃならんような状況ではなかったかというふうに思っております。やっぱりもう温泉館も利用客が毎年減る中で、随時大きな修理が出てくるという話は聞いておりましたけれども、こういったもし対策がこういう交付金がなかったら温泉がうっとまるはずではなかったかというふうに思っております。やっぱり早めにですね、こういう大きな修理をせなんようなものについては、早めに対策を打っておかんと、今年があったけんよかったものの、大変なことになるというふうに思っています。もうどうしてもいかんときは、銭がないならば、半年間なり休館せにゃならんような状況になりはせんかと心配をしたところでございます。温泉館の修理についてはわかりましたけれども、もう1点、町長さんがもう私は12月も一般質問でも言いましたけれども、子宮頸がんの話、これはもう女性特有の病気だそうでございます、大変今、全国でこの問題は取り上げて、各町村やっておられるようでございますし、是非とも、これはもうずっと続けなきゃならんというふうに思っております。もう1回きりとか、来年までとかいうようなことは、こういう予算が出なくてもですね、続けられるような形をつくってほしいなというふうに思っておりますので、町長さんの、さっきちょっとお話もありましたけれども、もう一度、決断のほどをお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 5番議員さんにお答えいたします。

今おっしゃいましたように、年間に3,500人近くの方がお亡くなりになると、まず3回予防注射をいたしますと、大体金額的には約4万強だそうでございますが、それが病魔に襲われますと、治療するには何百万というお金が、高額な治療費がかかるということでございますが、それを今回はたまたま国の補正の半額補助というようなことが付きますものですから、あとは全額を町の方で個人負担なしでやりたいと、そのような気持ちでおります。それと、これは小学校5年生から中学3年生までの間に予防接種をしなくてはならないと、その年齢に達してから予防接種をするということでございますから、今回が中学3年の方々25名に今回なっておりますけれども、中学3年の方に注射をしてあげると、今年卒業する方は予防接種を受けず卒業していかれますものですから、急きよ、その25

名の方には予防接種をしてあげようということになりました。2回ほど、この3月までに打って、高校1年生までにもう一回予防接種をしなくちゃならないと、そのようにお聞きをいたしております。あとは、今日お認めにになっていただければ、順次、来年度も再来年度もまったく同じ頸がんの予防接種が町の全額負担で行ってまいりたいと、そのように思っております。やはり後になっていろいろ1人何百万、高額になりますと、また金額も去ることながら、やはり人間の生命を守るわけですから、一番大事なポイントであろうかなということで、今回はそのような全額を出すということに決めたところでございます。よろしく願いいたします。今後ともこれは続けてまいりたいと、このように思っております。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 2番、森田です。

私もちょっと重複しますが、同じ質問のあれを、4ページと今の温泉館のことでちょっとお伺いしたいと思います。

ここに予算もほぼ出来上っておりますが、私はですね、今現在、町長もご存じのように、スクールバスも通っておりますし、地域バスも通っております。これをどうか一緒に、いろいろ話を聞きますと、文部省の許可が下りらんとか、そういう話も聞きますが、町としての、財政も厳しい中において、私はこれを一本化にした方がですね、例えば朝子どもが乗って、ばあちゃんが乗って、じいちゃんが乗ると。その中で会話も生まれるし、またそういう時間帯に地域バスを併せて、例えば小学校の時間帯に併せて登校・下校させて、地域バスを運行するそうですね、そういう方向性は今後ないかということとですね、先ほど、温泉館のことにつきまして、ちょっと私も大変大きな金額でございます、補正が出たからといって、国からの補助が出たからといって、こういう金額をいっぺんにこういうふうに使うということがですね、これはもう私は第一間違いじゃないかと思っておりますが、先ほどから課長の方から、タンク、それからボイラーの修理ということでございますが、詳細な説明はですね、もう少ししてもらわんと、タンク、ボイラーなら、そら機械がふてえけんかかろうたいて、私どもが考えるとそのような感じは受けるわけでございますが、もう少し詳細の説明をお願いしたいと思います。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、2番議員さんがおっしゃいましたように、そのような計画は何回も話題に乗ったところでございまして、何とかでけん方法はないかなと、

そしてまた子どもたちも同じバスに乗せると、高齢の方々、また弱者の方々と接することにおいて、心の豊かさも出り、またやさしさも出ると、絶対必要なことであるよと何回も計画はいたしましたけれども、なかなかこの学校と一般の利用というのが、スクールバスとしての利用と、今一般の町民バスとしての利用というのは重なりにくいと、なかなかこれにも補助金が付いておりまして、やはり国のルールの中で仕事を行っていくものですから、なかなかそれができないというのが本当に情けないというかですね、できますなら、地域の方々、病院に行かれる方もおられるスクールバス停もわざわざ各箇所全部つくってありますから、そこで一緒に乗って通っていただくが一番いい結果が生まれるものと思っておりますけれども、なかなかその組み合わせが、はっきり言ってできないというふうに、今のところではできないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） すみません。先ほどの説明で大きなところだけは話したんですけれども、まずは一つに3,000万円とありますが、きめ細かな対策の前に平成22年度において、ちょっといろんな故障が多いですので、既に温泉館と協議をしながら、緊急性のある修理、まあABCランクを付けまして、2年か3年先にやる修理、5年先にやる修理ということで、たまたまそういうふうな分け方をしておりました。その中で、それが23年度の金額が大きいので、取る取らないはわからないとしても、23年度から大体このくらいかかるんだという一応の試算を上げておりました。その中できめ細かなのが出てきましたので、ここで一気にある程度やっってしまうということで、基本的にボイラーにつきましてがですね、基本的にバーナー、ボイラーの本体そのものはいいんですけれども、バーナーとか点火トラストとかですね、給水タンクとか、給油コイルで電気を巻くやつがあるんですけれども、そういう部品を替えるのが大体500万円ぐらいかかります。それから、先ほど言いましたタンクですけれども、タンクについてそれぞれの風呂についてタンクが付いております。ですので、全部で6基ございます。これの交換と、タンクにはいろんな部品が付いております。その交換で約2,000万円弱ですね。それから、さっきすみません、一つ説明が漏れてたんですけれども、近年になって高齢者の方もものすごく利用が多くて、電気風呂ですね、この電気風呂の非常に利用が多いということで、現在の風呂にですね、お風呂の薬草湯の部分に電気の装置を付けると、風呂をそんなに改善しなくてもできるということでしたので、こ

の要望がものすごく多くございます。これについても500万円程度で電気風呂を付けると、これは全部、今言いましたのは男女別々ありますので、数が倍になってくるんですけども、そういうことで全部で3,500万円ぐらいですね。それと別に、どうしてもこれだけの3,500万円工事になりますと、設計が要りますので、設計料として400万円弱を入れてるということでございます。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 今、町長の方から、それから課長の方から説明がありましたが、これは私は全国にですね、こういう例えば地域バスとかスクールバスが恐らく全国的にこういうふうな形で運営しよるところがあると思います。スクールバスはスクールバス、地域バスは地域バスじゃなくしてですね、恐らく地域バスとして一緒にスクールバスで通っているところが、全国的に私はあるんじゃないかと思うてるわけですかね。その中において、やっぱりそういうところのですね、取り組みばしてですよ、できる限りやっぱり町長がいつも言われているように、財政が厳しい中において、こういうようなのをですね、森田議員が言いなはるごつ、なかなかできるごつしてでけんですよじゃなくしてですね、そういうところがあるなら、そういう真似でもいいじゃないですか。そういうことば私はしてもらって、少しでも財政面が厳しいなら厳しい中に地域バスということで運営してもらいたいということで、今質問をしたわけでございます。できる限り、そういう方向ばですね、やっぱりとってもらおうと、私は財政的にもある程度ですね、ほかの方に回していかれるんじゃないかと思っております。

それから、今、課長の方から温泉館の説明がありましたが、先ほど、5番議員さんが言われますように、これはもう全然使われんならですね、なんもそらそういうふうにして何年後壊れるじゃわからんじゃなくしてですたい、ぴしっと調査なり、この風呂なりがですね、あと何年もつるかも調査の仕方ですよ、そういう計画も私は立ててもらわんと、いきなり国から交付金が入ったけん、これは言葉的にはきめ細かな観光なんかいろいろ文句は付けられますが、聞こえはようございます、確かに。しかしですね、こういう莫大な金を簡単にそういうふう振っていくというのが、私はちょっと問題じゃないかと思っておるわけですね。それについて、課長。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 先ほども言いましたが、きめ細やかさが11月に決まっ

たんですけれども、それにその前に温泉館と話して、整備専門業者さんを入れてですね、もう来年度から計画的にやっていかないと、一気に何千万という金が必要と、一般財源で想定してましたので、要るといふことで、この調査については既にたまたま入ってたんですよ。たまたま付いたから、じゃあこの段階から、できればうちから、Aランク、もう来年度予算を要求しようというランクですね。それから、2年先、3年先までは大丈夫だろうという、これは業者さんと話しながらやってたんですけれども、そのランクといふことで、今回もう2年ぐらい先の話だったら、今回に入れてもらうと、ほとんど国の対策事業といふことで、急に出したわけじゃなくて、来年の一般財源で要求をしていこうと、毎年1,500万円ぐらいですね。そういうもともとの計画はもってました。ですので、この緊急対策が来たときに、もう予算をすぐ作らにゃいかんでしたので、たまたま作ってましたので、これが間に合ったというのが現状です。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 今、課長が言われますように、急々じゃないというようなことでございますが、それならですね、私たちが経済委員もしておりますし、なぜそういう話がなかったかと、こういう話はしてもらわんと、やはりこれはいきなり補助金が来たけんこれば充てると、そうじゃなくして、やっぱり説明なり何らしてもらわなくては、私は簡単にですね、これはもう今のように入湯税もそんなに上がっておらない時期にですよ、こういうふうに金をかけてもいいかなと私は疑問に思うわけでございますが、その点については。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 基本的には23年度に一応予算要求をしようかなと考えてましたので、3月議会等ではそういう話が出るのかなとは当然思っていました。それから、今おっしゃったみたいに、中に入られる方は、昔みたいに一気に減ってないんですけれども、少しずつ下がっていると。非常に温泉館の指定管理も経営が厳しい、ぎりぎりの状態といふことでございます。ただし、基本的に温泉が当初出来た目的もございませう。これは営利を目的とした施設ではないといふのも一つはございませう。ですので、本来なかなか地元の方々はそんなたくさん利用されてないんですけれども、地元の福祉の増進といふ大きな目的もありますので、できるだけそういう温泉に浸かっただいて、できるだけ病院にかからずにといふこともあります。ですので、高齢者の方については料金が下がっているといふこともございませうので、なかなかそれと経営を結び付けると、非常に経

営状態というのは厳しいので、おっしゃるとおり、なかなか投資はしているけれども、それだけの見返りが無いじゃないかとおっしゃられれば、もうそれまででございます。しかし、温泉館の方もですね、宣伝活動とかして少しでも増やしていく方向、湧水トンネルに来られた方に対しては、何かのサービスを付けるとか、そういう打開策をお互いに話して、少しでもお客さんを増やそうという打開策はちょっとやっています。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 何で私がこういう質問をするかということですね、今ちょっと課長の方から指定業者の話もありましたが、これは私も農協の理事をしとる関係において、ボイラーの燃料代がえらい残つとるといような話を聞きまして、そういうふうな方面に金が動くんじゃないかとも一応考えもしたわけでもございまして、そういう質問をしたわけでもございます。特にですね、これははっきり私が言いますが、指定管理者に出してですね、そういうふうな問題が出てくるということはですよね、これはもう何のために、これは指定管理に出したかと私は疑問に思ってきたわけでもございます。特にこういう金額が出るといことは、これを使って回しはさっさんどかという感じを、自分で受けたわけでもございまして、こういう質問をしてるわけでもございます。それについて、町長はどういうふうな。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、長々とうちの課長がご説明申し上げましたが、決して今日初めて修理をするわけではございませんで、昨年も7,000万円ほど修理する予定で当初予算を組みました。何で7,000万円ができなかったかといいますと、やっぱりどうしても経済的なことしかできませんものですから、来年度からですね、草部のあの横の道路、永野原・河原線の道路ですね、あの負担が大変多くございます。今年度で終わるようでもございます、うちの支払いが。あれが7,000万円か8,000万円ぐらい今支払っております。今年度で終わりますから、その道路ですね、その財源で温泉館を修理しましょうと、そうしていこうということが当初の計画で、去年も7,000万円を切ったということでもございます。決して、その8,000万円全部を温泉館に持っていこうじゃなくて、その中から一部分でも充てんと、もう温泉館を修理していくお金はありませんよということだったんですよ。だけん、もうつまらんとたい、早い話が、温泉が。だけん、ああじゃにゃあ、こうじゃにゃあて言うものだけん、説明がしにくい。何も難しいこと

じゃない。つまらんとたい。だけん、扱わにやつまらんとですよ。だけん、何で遅れたか、7,000万円かかるて言うたけん、それじゃ今払いきらんけん、その税金がそれを払わんでよかごつなったら、それを向けると。それを3,000万円向けて、2年か3年で温泉館ば修理ばしてしまわにやしょうがねえばいという全体的な、プールの計画でございました。決してこれだけですね、ひょくつと出てきたものじゃないのですね、ちょっと説明が何も、訳わからん説明が長すぎるしな、良いか悪いかの話だけん、つまらんとはつまらんとたい。直さにや温泉館ば休まにやしょうがない。ほんな話。こういうふうなところでございます。

それと、今、燃料の話が出ましたけれども、これは修理代でございますからですね、燃料代はちょっと私もそこまで想像が付きませんでした、これはあくまでも修理を急がんと、この温泉館自体の運営が成り立たないということでございます。どうかご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） まだ、私も近来、あんまり温泉館に行つたらんけん、そういうやかましゅうは言われんこつばってんでですね、できるならですね、私たちもせつかくの経済委員でございますので、現場をですね、やっぱりちょっと確認させてもらって、それからですね、やっぱりこれはほんなこつ町長が言われたように、こらつまらんばいというならですね、やっぱりこれは修理、それから業者さんか何かですね、聞いてからいろいろやっぱり対応もしていかなんばってんでですね、やっぱりそういう方面なですね、早く伝えとってもらわんと、いきなり、町長がさっき言われたように、7,000万円で扱いますよじゃなくしてですね、こういう出されるならですね、出される前にやっぱりこういうふうなことをするというを一応言ってもらつとくと、私たちも随分質問もしやすいんじゃないかと思っておりますので、今後ともこういう方面はよろしく願いしておきたいと思えます。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 6番、後藤でございます。

いろんな補正予算について、きめ細かなというようなことで議論がなされております。これは町にとっては一括で来たんじゃないかと思いますが、その中において、学校関係、それからただいまお話のありました温泉館問題、建設課、いろいろ内部の方で調整されたと思いますが、年末から新年度にかけて冷凍庫に入ったような状態で、非常に雪と寒さによる道路の凍結、これはもう町民の皆さんの足

をものすごく、これは車も相当入っておりましたが、迷惑をかけたと思います。その中において、各地区、建設業者さんもおられますが、委託もされとると思えますけど、その原料となる、押すとは押すかもわかりませんが、押しもせじやっただんかですね、塩、これが全然なかったわけですね。特に街中あたりは相当、私たちまで苦情が来ましたが、副議長、何ていうこつか見たかいというような話でございましたが、そういう寒さというのは、この地域におれば必ず来るわけでございます。野尻、草部地域においてもそうでしょうが、アイスバーンのような状態、一回固まったら塩ふっても溶けんわけですね。事前に準備をするというようなことはできなかつたわけでございますか。12日の日ですね、課長とは今後の対応策は話をしましたが、こういう形で各部落ごとに、今、大型機械、いろんなことを持つとるから、そういうことをしたらどうだろうかというような話はしましたが、これは結果論ですね。その前に準備はできなかつたか、そのへんをちよつとですね、お話をお伺いいたしたいと思います。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 質問に対してお答えします。

年末の前には非常に温暖化で、今年はどうだろうかということで、建設課も大分考えて早く対策をしておけばよかつたんですけど、まあ少しありましたからですね、そして28日に向けて寒波が来るとということで、業者の方にも連絡を取りましたけど、もう年末に入ってですね、ほとんどのお店が休んでおられましたので、対応が遅れたことにつきましてはお断りをいたします。今後はこのようなことがないように、事前に500袋ぐらいですね、保管をしとかにゃいかんということで建設課内で協議をしております。

また、年末にかけて1回雪が降って、また2回ということですね、だんだん積もつてですね、業者の方にも早く押してくださいということで要望はいたしますけど、国県道が先ですね、町道の方がだんだん遅れて、このような状況になって、またそれから寒波が続いて、溶けて、またそれがアイスバーンになって町民の方には非常に迷惑をかけております。塩も順次購入をして今まいております。そして、塩をまいても、もう手遅れで溶けない状況になっておりますので、グレーダーももう食い込まないということで、ブルドーザーのタイヤ付きのブルですかね、排土板の付いたやつで、今、急きよ、危険箇所を調査してやっております。今、副議長さんが言われたとおり、来年度についてはいろんな対策の方法を考えてですね、対処をしていきたいと思つた。

以上です。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 今年度からそういうことがないように全力を尽くすということですが、マスコミに踊らされちゃいかんですね。温暖化温暖化で、この寒いところに住んどって、温暖化なんて、夏前は暑かろうばってん、冬は冬でものすごく寒いわけです、よそに比べて。今のこの地域の平均気温と全国の平均気温とどがんですか。高森の方が寒いくらいですよ、全国的に。北海道に次ぐ、まあ北海道の高森といわれとるだけなんです、寒いけれども、その準備は怠らないようにせにゃいかん。今後とも十分に注意していただきたいと思います。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 1番、立山です。

今、積雪の後処理のことで副議長が質問されましたけれども、先を越されたという感じで、今、建設課長の方が答弁されましたけれども、今後このようなことがないように注意するということですので、絶対そのようなことがないようにお願いしておきます。

それと、総務課長にお尋ねいたします。今回、先ほど町長の方から11月24日、きめ細かな等々話がありまして、今回補正で約1億1,500万円ぐらい出てますけれども、元来、1億1,500万円の補正予算の審議をですね、このような午後3時からする、そして委員会も開かれない、ちょっと時間的には無理じゃないかと思うんですけれども、総務課長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 今おっしゃいました、光をそそぐ交付金の積算内容、それからきめ細かな交付金事業を臨時議会ですということでお話がありますが、私どもとしましては、一応この部分についてはですね、年前からこういうことで来るということで、各担当課あたりの意見を集約して、現在にいたっておるような状況で、これをいきなり数字を出したから臨時議会ですというようなところでございます。今後ですね、私どもが事務を進めていく際については、その部分については、一応その前に事務局とも協議申し上げながら、今後進めるのをどうしたらいいかというのは今後の課題として取り組んでまいりたいと思いますので、その部分については十分ご理解いただきたいと思います。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 今、総務課長のお答えはわかりますけれども、何せ1億1,5

00万円、一般会計予算の約40分の1ですよ。これを2時間で審議せえちゃ、いくら私も、今世の中スピード時代になっているかもしれませんが、それはちょっと町民の皆さまにとってですね、1億1,500万円の話ば2、3時間でせえ、ちょっと失礼な話じゃないかと思うんですよ。これが自分のお金ならいいんですけども、国から来る交付金ですので、そのへんのところ、今、総務課長お答え願いましたけれども、今後そういう指摘がないようお願いしておきます。

それと、このきめ細かな交付金で、建設課長にお尋ねいたします。土木対策事業費、先ほど町長が5路線名を上げられましたけれども、私が議員になってからですね、私を含め、ほかの先輩議員さんたちもいろいろな地域の道路事情とかで一般質問等あったと思います。それと、駐在区を上げての要望とかいろいろあったと思いますけれども、先ほど総務課長の方から、いろんなプロセスを経て、このようになったということですけども、このような例えば5路線とか、次は7路線とか、そういうのはどういう見解で決定していらっしゃるか、そのへんのところを建設課長、教えてください。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 今のご質問ですが、きめ細かな交付金のうちの方で財政と一緒に調整する段階でしましたのは、幹線交通強化及び地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備対策としての道路をリストアップしてくださいということで、うちの方から建設課の方にこの内容に合う事業を上げてくださいということで、うちの方に上げていただいた中でですね、急を要する部分からということで、その路線名を決定しております。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 再度、建設課長にお伺いします。急を要する路線を上げられましたか。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 今、総務課長が説明したとおりですね、今回のきめ細かな補助金ということはですね、道路の舗装の老朽化に伴う路面の傷んだところとかですね、側溝が傷んだところとか、そういう緊急の道路を上げております。

以上です。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） じゃあその5路線とも緊急性があるということでよろしいですか。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） はい。舗装についてはですね、もう修理では手に負えないような箇所をですね、選択いたしまして上げております。また、側溝改修についてはですね、もう全体的が傷んでですね、通行に危険のある箇所を上げております。

以上です。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 今、総務課長、建設課長にいろいろお答えいただきましたけれども、先ほど私の質問の途中で申し上げましたけれども、特に建設課長も何年か課長で座っていらっしゃるけれども、ほかの議員さんたちがですね、先輩議員さんたちがいろいろ質問されたと思うんですよ。特に地域のことを中心にしてですね、そしてまた町全体のこと、道路等の質問はされましたけれども、そういうのは以前の質問等を検証されながらされた結果でしょうか。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 基本的にはですね、高森町の総合計画に基づいて道路計画は追加と補正はしていきます。今回のきめ細やかについてもですね、現場を調査し、現地を見てですね、その必要性があるから、今度提案をしております。

以上です。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 必要性があるから出したということですね。

それと、教育長にお尋ねします。これは私が以前、一般質問で質問したと思えますけれども、きめ細かな交付金ということで、どこそこ目配り気配りして、手が届かないようなところに、この交付金を活用、読んで字のごとくですね、活用することが必要と思うんですけれども、例えばですよ、私が以前質問しました、例えばの話ですね、小中学校4校ありますけれども、そこの教室に扇風機を付けるとか、町長がいつもおっしゃっている安心・安全なまちづくりのために街路灯を付けるとか、そういうことへのこの交付金の活用はされなかったんですか。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） 今、ご質問がありました。議員さんのご質問の中であった、その扇風機あたり、これに関しては以前もお話申し上げましたが、果たして必要な分だろうかというふうにお答えしたと思います。これについては、やはりいろいろ検討していかなければならないというふうに思っています。今回、重点的に

私たちがお願いをしましたのは、学校現場が環境的に雨漏りとか、子どもたちのやはり日常生活に支障を来す分、そういったところの修繕工事をお願いしている。それと、やはり私たちが一番今、子どもたちにさせたいものは読書、それで今回どうしても各学校に100万円ずつくださいと、100万円いただいて、子どもたちに良い本を読ませたいんですよというお願いをして、今回は図書購入費を各学校100万円ずつお願いをしたところです。

それと、街灯の件ですけれども、これは街灯に関しましては、通学路という部分になってきますと、かなり広範囲になってまいります。以前は街灯整備は、今、街路灯整備組合という形で組合をつくって公的施設の補助金を出しますよという、今形になっております。それを一つうちが壊しますと、これはいろいろな支障が出てくるということで、お話もございました。一部、森田議員さんをご質問があったその路線についてもお話がありました。しかし、それをすれば、一つのルールを崩せば、またいろいろな問題が出てきますよと。今はやはりそういったぴしゃっとした形で街路灯組合をつくって申請をされておられる方々の対応も今度はいろいろな支障を来してきますよというお話をして、それは見送りをさせていただいたところです。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 今、教育長の答弁の中に、ルールという言葉がありましたけれども、私も同感ですね。ルールを犯してまで私はしろというものではございません。もうどの分野にいても、このルールというのは大切ですので、ルールは破らないように、どの分野でもしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 補正予算外の質問になろうかというふうに思っております。

さっき、副議長が質問されたように、大変な雪です。産業課にも電話があったかなと思いますけれども、予想外の雪でヒゴムラサキを作っておる農家が何人か、ハウスがびっしょりになって、使い物にならんというようなところまで来ておるようでございます。きめ細かな町民に対する対策というような、非常に響きのいいこの予算がいろいろ限られておりますけれども、農業対策に対してもですね、そこらへん何か補助対策でもあればと思いますが、産業観光課長。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 今の、ヒゴムラサキを作っている農家ですけれども、分けて行っているのですけれども、ちゃんと連絡が入りましたらすぐ確認に行っております。通常、共済保険とか掛かっているのですけれども、ちょうど作物がない時期ということで、作物があるかないかによって、また保険が違うということで、一応そこまでは確認をしています。それから、ハウスの雪よけ対策ですね、現場を見てみますと、なぜかしらんけれども、植木の雪下ろしのような補強がしてあるけれども、足がそのときなかったと、そこらへんがなぜかがちょっとわからないということで、現在、うちの方ではですね、それに対しての特別な災害ということでは考えては、特にはおりません。私はそういう農協さんと一緒にですね、共済等は該当しないかということで、一緒に現場を見に行ったりはしています。

以上でございます。

○議長（三森義高君） 5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 共済組合の共済制度にかたっておったそうでございますけれども、その作物がない時期で、もう期限が切れとる期間中というようなことで何もないというような話を聞いております。それで、やっぱり私はこういったいろいろなところにきめ細かな対策をする道路とかですね、あるとは思いますがけれども、やっぱりこういったときに町民にその行政がどんな手を差し伸べるか、非常に私は大事なことじゃないかというふうに思っております。もし、これはもう補正予算でもできないと思いますがけれども、新しい新年度の予算の中でも、そういった対策を少しでも考えていただくなりゃないかというふうに思っています。

それと、道路関係ですけれども、道路もですね、もう私たちの地域とか、特別な地域はもうグレーダーが来るとを待ちゃおれんと、もう木戸口から人間もようよというような状況が31日から続きました。それで、何台もトラクターで押したり、それから竹がこう曲がったつを切ったりやっております。これはもう自分たちの生活道路でございますので、当然、自分たちがするが当たり前でございますけど、こう長くなるとですね、やっぱり非常に何回も何回も出てやれば、大変なことです。さっきから話がありましたように、このことについても少しでも何らかの対策をほしいなと思っておりますので、どうぞよろしく一つお願いをいたしておきます。

以上です。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、平成22年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号、平成22年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

-----○-----

○議長（三森義高君） 平成23年第1回高森町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後4時10分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成23年第1回臨時会

平成23年1月発行

発行人 高森町議会議長 三森義高
編集人 高森町議会事務局長 古澤建生
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111